

令和3年4月1日

赤磐市社会福祉協議会 行動計画（第3次）

女性職員を含めたすべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】 段階的なノー残業デー設定日を増やします。

女性職員を含むすべての職員の所定外労働を削減するため、業務の削減や簡素化・合理化を図り、引き続きノー残業デーを設定、実施するとともに、ノー残業デーの設定日を段階的に増やし、実施します。

<対 策>

令和3年4月～ ノー残業デーの実施

(10日に1回の維持；第2次計画より継続)

所定外労働の現状及び実施状況についての把握

職員への周知強化

段階的な設定日の増について、課長会での検討開始

令和4年4月～ ノー残業デーの実施（1週間に1回）

職員への周知強化、実施状況についての把握

令和5年4月～ ノー残業デーの実施（1週間に1回の維持）

実施状況についての把握

【目標】

年 度	設定日
令和3年度	10日に1回（維持）
令和4年度	1週間に1回
令和5年度	1週間に1回（維持）

【目標2】 年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを行います。

女性職員を含むすべての職員に付与される年次有給休暇（繰越日数を除く）の取得率を1人当たり50%以上とし、ワークライフバランスの実践を図ります。

(令和2年度 正規職員取得率平均値；45.06%)

<対 策>

令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

課長会での周知及び社内回覧

(計画的な取得に向けた職場意識の改革)

令和4年1月～ 年次有給休暇の取得に向けての啓発活動の実施（随時）

取得状況の把握、取得率の低い部署について取得促進

【目標】

年 度	取得率
令和3年度	46%以上
令和4年度	48%以上
令和5年度	50%以上

目標3 女性の採用を積極的に推進します。

女性職員を積極的に採用してきましたが、引き続き、全職員における女性職員の割合70%以上を維持し、女性が活躍できる職場づくりを目指すとともに、意欲ある嘱託・臨時・パート職員に対して正規職員への転換を進めます。

<対 策>

令和3年4月～ 女性職員の積極的な採用
正規職員募集を行う場合の組織内における周知強化及び
受付窓口の設定

----- 社会福祉法人 赤磐市社会福祉協議会 -----